令和７年度 地域の障害児支援体制の状況及び中核機能強化に係る取組について

設置主体	飯田市
事業所名	飯田市こども発達センターひまわり
所在地	飯田市松尾新井 5933 番地 2
連絡先	電話 ： 0265-23-6097 E-mail ： himawari@city.iida.nagano.jp
サービスの種類	児童発達支援　　居宅訪問型児童発達支援　　保育所等訪問支援 障害児相談支援
公表日	令和８年９月１日

当センターは、飯田下伊那における唯一の児童発達支援センターとして、地域全体の支援力向上およびインクルージョンの推進に向けて、以下の通り体制を確保し、取組を実施しています。

１．基本要件に係る取組状況

① 市町村及び地域の関係機関との連携体制の確保

南信州広域連合自立支援協議会「こども部会」の事務局、「人材育成部会の相談支援専門員の会」の副部長、「くらし部会の医ケア・重心・身体チーム」副部会長として参画し、地域の課題共有や体制整備に向けた協議を行いました。

② 幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供

通所部門では、心身の発達に何らかの支援を必要とするこども、障害や発達の遅れがあるこども達に向け、多様な特性に応じた専門プログラムを提供するとともに、保護者への相談支援等の家族支援を実施しました。また、外来相談部門では様々な専門職による個別相談、グループ活動等の支援を行いました。

③ 地域の障害児通所支援事業所との連携（スーパーバイズ・コンサルテーション）

11 月 18 日（火）にうめだ・あけぼの学園の学園長　作業療法士の酒井康年先生をお迎えし、『放課後等デイサービスにおける支援について』と題して、地域の障害児通所支援事業所を対象とした研修会を開催しました。地域全体の支援の質の向上に取り組んでいます。

④ 地域のインクルージョンの推進

相談支援専門員協会の名誉顧問　福岡寿先生をお招きし、年間５回下久堅保育園にてインクルージョン推進巡回訪問研修を実施し、障がいの有無にかかわらず共に育ちあう環境づくりに取

り組みました。また新たに地域の保育所等への訪問や、集団生活における環境調整等を行う保育所等訪問支援事業に、令和 8 年度より取り組みます。

⑤ 発達支援の入口の相談・移行支援の体制

外来相談部門の療育コーディネーターを窓口として、初回の相談から継続相談や適切な福祉サービス・医療機関等への繋ぎを行いました。また通所部門では、21 名の地元の保育園や就学等へのスムーズな移行支援に取り組みました。

⑥センター職員を対象とした研修計画の策定、実施

利用者の方にご協力いただき、年間 5 回半日を職員研修に充てる「PM 研修」を実施しました。その他にも外部研修会へも積極的に参加しています。

２．体制要件に関する状況

① 専門人材の配置

作業療法士、理学療法士、臨床心理士、保育士等、経験年数 5 年以上の職員を配置し、支援及び相談を行っています。

② 自己評価・外部評価の実施

適切な支援の質を担保するため、自己評価の実施及び外部評価を受審し、結果を公表しています。令和 8 年 2 月に、一般社団法人　しなの福祉教育総研による第三者評価を受審しました。